



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名：株式会社エルクコーポレーション  
代表者名： 代表取締役社長 松本 啓二  
(コード番号：9833 大証第二部)  
問合せ先：取締役管理本部長 玉井 伯樹  
(電話：06-6942-2309)

「キャノンマーケティングジャパン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に関する追加開示及び一部訂正のお知らせ

当社は、本日、平成 23 年 4 月 21 日付関東財務局宛提出した意見表明報告書の訂正報告書を提出いたしました。併せて、平成 23 年 4 月 21 日に発表いたしました「キャノンマーケティングジャパン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に関しまして下記のとおり訂正いたしますのでお知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【訂正箇所】

4 ページ

2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
- (2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由
- ③ 本公開買付け後の経営方針

【訂正前】

(前略)

当社は、公開買付者より、本公開買付け後の経営方針につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、現時点において、本公開買付け成立後における当社の経営方針として、(i)当社を医療ビジネスの中核企業として更なる事業拡大を目指す方針であること、(ii)当社の従業員の雇用及び現経営体制を原則として継続する方針であること、(iii)当社のブランドについて原則として当面の間維持する方針であること、(iv)公開買付者と当社との間の出向その他の人材交流について検討すること、についての意向を有しています。公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、上記の経営方針のもと、公開買付者と当社の関係強化、事業の一体運営による各事業領域におけるシナジーの実現を加速してまいります。なお、公開買付者は、当社との間で、平成 23 年 6 月 22 日開催予定の当社の第 55 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社が公開買付者の指定する取締役候補者及び監査役候補者を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程することを合意しています。創業家株主は、かかる役員選任議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を公開買付者の指示に従い行使することを、本公開買付応募契約において合意しています。さらに、本公開買付応募契約において、当社の取締役会長である西本晴男は、本公開買付けが成立した場合、速やかに当社の取締役を辞任する旨を合意しています。

また、当社は、平成 23 年 4 月 21 日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月期の配当予想を 1 株当たり 10 円のまま維持すること及び同年 9 月期の中間配当については、実施しないことを決議いたしました。なお、当社は従前より、年 1 回配当を配当回数に関する基本方針としております。

## 【訂正後】

(前略)

当社は、公開買付者より、本公開買付け後の経営方針につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、現時点において、本公開買付け成立後における当社の経営方針として、(i)当社を医療ビジネスの中核企業として更なる事業拡大を目指す方針であること、(ii)当社の従業員の雇用及び現経営体制を原則として継続する方針であること、(iii)当社のブランドについて原則として当面の間維持する方針であること、(iv)公開買付者と当社との間の出向その他の人材交流について検討すること、についての意向を有しています。公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、上記の経営方針のもと、公開買付者と当社の関係強化、事業の一体運営による各事業領域におけるシナジーの実現を加速してまいります。なお、公開買付者は、当社との間で、平成 23 年 6 月 22 日開催予定の当社の第 55 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社が公開買付者の指定する取締役候補者及び監査役候補者を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程することを合意しています。創業家株主は、かかる役員選任議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を公開買付者の指示に従い行使することを、本公開買付応募契約において合意しています。さらに、本公開買付応募契約において、当社の取締役会長である西本晴男は、本公開買付けが成立した場合、速やかに当社の取締役を辞任する旨を合意しています。

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の当社の取締役会において、(i) 当社の指定する取締役候補者 4 名（松本啓二、奥野太郎、北川健三及び玉井伯樹）並びに監査役候補者 1 名（壺井英夫）を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、(ii) 本公開買付けの成立を停止条件として、公開買付者の指定した取締役候補者 3 名（小山正則氏、栗原邦夫氏及び達脇正雄氏）並びに監査役候補者 1 名（大里剛氏）を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、並びに (iii) 本公開買付けの不成立を停止条件として、当社の取締役会長である西本晴男を当社の取締役に選任する旨の取締役選任議案を、それぞれ本定時株主総会において上程することを決定いたしました。

西本晴男は、これにより、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会において当社の取締役に選任されることなく、本定時株主総会の終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任することとなる予定です。なお、当社の社外監査役である妙中茂樹は、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定です。

また、当社は、平成 23 年 4 月 21 日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月期の配当予想を 1 株当たり 10 円のまま維持すること及び同年 9 月期（平成 24 年 3 月期第 2 四半期）の中間配当については、実施しないことを決議いたしました。なお、当社は従前より、年 1 回配当を配当回数に関する基本方針としております。さらに、当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月期の配当を 1 株当たり 10 円と確定すること及び同年 9 月期（平成 24 年 3 月期第 2 四半期）の中間配当については実施しないことを決議いたしました。

【訂正箇所】

8ページ

3. 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

【訂正前】

(前略)

公開買付者は創業家株主との間で、平成23年4月21日付で、それぞれが所有する当社の普通株式の全部（合計2,467,200株、所有割合：38.23%）について本公開買付けに応募する旨の本公開買付応募契約を締結しております。本公開買付応募契約において、(i) 創業家株主は、当社の取締役会をして、本定時株主総会において公開買付者の指定する取締役候補者及び監査役候補者を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程させる旨、(ii) 創業家株主は、本公開買付けが成立し、当該議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を公開買付者の指示に従い行使する旨、並びに、(iii) 当社の取締役会長である西本晴男は、本公開買付けが成立した場合、速やかに当社の取締役を辞任する旨を合意しています。

【訂正後】

(前略)

公開買付者は創業家株主との間で、平成23年4月21日付で、それぞれが所有する当社の普通株式の全部（合計2,467,200株、所有割合：38.23%）について本公開買付けに応募する旨の本公開買付応募契約を締結しております。本公開買付応募契約において、(i) 創業家株主は、当社の取締役会をして、本定時株主総会において公開買付者の指定する取締役候補者及び監査役候補者を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程させる旨、(ii) 創業家株主は、本公開買付けが成立し、当該議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を公開買付者の指示に従い行使する旨、並びに、(iii) 当社の取締役会長である西本晴男は、本公開買付けが成立した場合、速やかに当社の取締役を辞任する旨を合意しています。

当社は、平成23年5月13日開催の当社の取締役会において、(i) 当社の指定する取締役候補者4名（松本啓二、奥野太郎、北川健三及び玉井伯樹）並びに監査役候補者1名（壺井英夫）を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、(ii) 本公開買付けの成立を停止条件として、公開買付者の指定した取締役候補者3名（小山正則氏、栗原邦夫氏及び達脇正雄氏）並びに監査役候補者1名（大里剛氏）を当社の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、並びに (iii) 本公開買付けの不成立を停止条件として、当社の取締役会長である西本晴男を当社の取締役に選任する旨の取締役選任議案を、それぞれ本定時株主総会において上程することを決定いたしました。

西本晴男は、これにより、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会において当社の取締役に選任されることなく、本定時株主総会の終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任することとなる予定です。なお、当社の社外監査役である妙中茂樹は、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定です。

以 上